

あなたなら 防災・減災のためにできること

今年10月に襲来した台風19号は、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。町では、被害を最小限にする自然災害はいつ起こるかわかりません。被害を防ぐためにできることや、受ける被害を小さくするためにできる

災害対応の状況

主な動き

- 10月 6日(日) 町・自主防災組織合同防災訓練
 - ・町は災害対策本部を設置し、大規模災害を想定した訓練を実施。
 - ・各自主防災組織は、消防署芳賀分署や防災士による講習や、各地区の実情に合わせた訓練を実施。
- 10月11日(金) 台風19号接近

台風接近の情報により災害に備えた準備を開始。自主避難所(町民会館)開設準備完了。開設情報を芳賀チャンネルのデータ放送、町ホームページ、防災メール、Yahoo!防災速報アプリにより広報。
- 10月12日(土)
 - 8:30 自主避難所(町民会館)開設。開設情報を芳賀チャンネルのデータ放送、防災行政無線、町ホームページ、広報車の町内巡回により広報。
 - 13:45 大雨・暴風警報発表
 - 14:30 副町長を本部長とする災害警戒本部を設置。
 - 15:30 消防署芳賀分署、町消防団と町職員が警戒のため町内巡回を開始。
 - 19:26 洪水警報発表
 - 19:45 土砂災害警戒情報発表
 - 20:15 町長を本部長とする災害対策本部を設置。
土砂災害警戒区域に指定されている下高根沢、東水沼、西水沼、西高橋の一部64世帯に対し避難勧告発令。芳賀チャンネルのデータ放送、防災行政無線、緊急速報メール(エリアメール)のほか、関係自治会長に連絡、対象世帯を町職員が戸別訪問し避難を直接呼び掛け。
- 10月13日(日)
 - 2:20 暴風警報解除
 - 2:40 土砂災害警戒情報解除
 - 4:48 大雨警報解除
 - 6:00 被害状況を確認するため、町消防団と町職員が町内巡回。
 - 6:15 避難勧告解除
 - 8:05 避難者が全員帰宅したことにより、自主避難所を閉鎖。
 - 9:30 倒木等処理完了、災害対策本部を災害警戒本部へ移行。
 - 16:30 すべての警報解除を受け災害警戒本部解散。



町消防団による警戒・町内巡回

台風接近に伴い体制を整え、町職員と共に町内巡回や倒木の処理など積極的に活動しました。

自主防災組織が現地対策本部設置

複数の自主防災組織が現地対策本部を設置したほか、公民館等を自主避難所として解放しました。また、高齢者等要支援者への呼び掛けや安否確認を行い、状況を役場に連絡するなど活動しました。

芳賀遊水地(芳志戸)による治水・田による大雨の受け皿

五行川の東側と西側の二つからなり、現在西側を整備中です。今回は、今年5月末に完成した東側が、五行川からあふれた水7.8万立法メートルを溜め込み、洪水を防ぎました。整備された田も雨を受け止め、道路や住宅地への浸水を防ぎました。



町の被害状況

河川や用排水路からの小規模な越水による農作物被害、倒木9件、ブロック塀倒壊1件 ※人的被害、住宅被害なし

—台風19号災害を踏まえて—

ために、町や町消防団、自主防災組織などが準備やさまざまな活動を行いました。ことを日頃から考え、災害に備えましょう。

図総務課地域安全対策係
☎028(677)6029

被災地支援

町は、10月24日(木)から11月12日(火)まで、県内で特に被害の大きかった佐野市と栃木市に、職員を派遣しました。

〈派遣職員の声〉

- ・被災地では、水害により1階のほとんどの家具や調理器具、畳、給湯器などが使えず不便、下水のような悪臭がずっと残っていて眠れないなど、生活に大きな不安を抱えつつ生活を再建していかなければならないという厳しい現状を目の当たりにしました。
- ・被災された人のお話を聞くと「水が上がってきて慌てて2階へ逃げた」「ここまで水が上がってくるとは思っていなかった」と、避難所まで避難された人はあまりいませんでした。一方で、事前に親類を頼って避難した人、自宅は被災したが自家用車だけは避難させて被災を免れた人などおいて、減災のためには「自助」の一環として早めに対策を取ることがいかに重要であるかを実感しました。

また、町社会福祉協議会主催により、11月3日(日・祝)・4日(月・振)の2日間、佐野市においてボランティア活動が行われました。



あなたも災害に備えて行動に移しましょう!

町は以下の手段により避難情報を発信します

- ・芳賀チャンネル、NHKのデータ放送
- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・芳賀町防災web
- ・芳賀町防災メール
- ・Yahoo!防災速報アプリ
- ・防災行政無線



芳賀町防災メール配信「火災・緊急情報配信サービス」

※防災行政無線を聞き逃した場合は、放送から30分以内であれば、電話で内容を確認することができます。

☎0800-800-3799(無料)

すぐに避難するために

避難が必要になった場合、非常持出品をすぐに持ち出せるように準備や点検をしておきましょう。また、避難所への経路を確認しておきましょう。自宅避難の際に活用する備蓄品も、最低3日分は備えておきましょう。

備蓄品	非常持出品	常時携行品
飲料水	非常食	ホイッスル
食料品	貴重品	ライト、ラジオ
衣類	携帯電話	連絡メモ
燃料	救急用品	充電器
衛生用品 など	懐中電灯 など	飲料 など

町指定の避難所

※災害の種類や規模などにより避難所を限定する場合があります。

施設名	所在地	洪水時の避難所
町民会館	祖母井548-1	○
芳賀東小学校	祖母井388	○
ロマンの湯	上延生160	
芳賀中学校	与能855-1	
町第2体育館	与能861-1	
生涯学習センター	下高根沢2552	
町工業団地管理センター	芳賀台98	○
芳賀北小学校	芳志戸1030	
JAはが野すこやか南高	上稲毛田825	○
芳賀南小学校	西水沼41	
生涯学習センター水橋分館	西水沼2254	○

防災の基本的な考え方

